

令和9年4月入園の内定を受けた保護者の方へ

令和9年4月入園のオンライン申請について

横浜市に住民票がある方は、オンライン(マイナポータル)で申請してください。
入園までに横浜市へ転入予定の方は、オンラインでの申請が受け付けられないため、
園がある区の区役所こども家庭支援課に相談してください。

1. 申請受付期間

令和 8 年 11 月 2 日(月曜日)9 時 から 11 月 24 日(火曜日)23 時59分まで

- 受付期間に間に合わなかった場合は、園がある区の区役所こども家庭支援課(市外の園の場合は、お住まいの区の区役所こども家庭支援課)に連絡してください。
- 年度途中での入園の申請は、オンラインではできません。

2. 手続きの流れ

STEP.1

利用を希望する園に願書を提出し、内定通知を受けます

STEP.2

利用案内(冊子)の P.7~P.8を確認し、申請する認定区分を確認します

STEP.3

必要な書類をそろえ、データ化(原則、PDF)しておきます
(詳細は裏面の「3. 申請前に準備すること」を参照してください)

STEP.4

横浜市ホームページの
「【令和9年4月入園】幼稚園・認定こども園(教育利用)のオンライン申請」
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/yochien/yochiriyoku/r9-yochien-online.html>
に進みます



STEP.5

注意事項を確認し、オンライン申請のバナーから申請ページに進みます

マイナポータルの申請フォームにアクセスし、必要項目を入力します
STEP.3で準備したデータを添付し、電子署名して送信します

申請データをダウンロードします

申請完了

マイナポータルからメールが届いていることを確認します

3. 申請前に準備すること

(1) マイナンバーカードと電子証明書※の暗証番号の確認をする。



オンライン申請の際に申請する保護者のマイナンバーカードが必要です。
※マイナアプリにログインする際の暗証番号と、申請の最後に電子署名する際の暗証番号が必要です。

マイナンバーカードの暗証番号や有効期間、再発行等のお手続きについては、
横浜市ウェブサイトの以下のページをご確認ください。

マイナンバーカード特設ページ



マイナンバーカード(電子証明書)の
暗証番号の再設定・変更について



(2) 必要書類(添付する書類)を準備する。

認定区分や世帯の状況によって必要な書類が異なります。

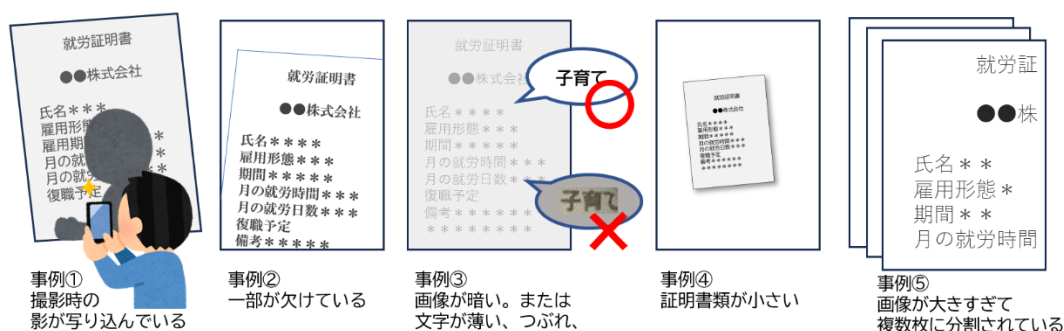
- 利用案内の P.9(2)と P.10 を参照してください。
- 預かり保育を利用しない場合は、保育を必要とすることを証明する書類(就労証明書等)は必要ありません。

給付認定申請書 **A**、利用施設等届出書 **C**、マイナンバー記入用紙 **D** は必要ありません

(3) 準備した書類をデータ化する。

必要書類をデータ化(PDF、できない場合は写真撮影)します。
「全体が写っていること」「記載内容がはっきり読み取れること」を確認してください。

【誤った添付の例】



写真を添付する際は特にご注意ください。

PDF ファイルでの提出を推奨しています。スマートフォンのメモアプリ等で PDF 化できます。

4. 申請(入力)の際に注意すること

(1) きょうだいで申請する場合は同じ申請者(保護者)が申請します。

- すでにきょうだいが認定を受けて保育所や幼稚園を利用している場合は、その児童の給付認定保護者が申請してください。
- 給付認定保護者の連絡先に、その他の保護者の連絡先(電話番号やメールアドレス)を入力しないようご注意ください。
- きょうだいが保育所の利用申請をする場合は、幼稚園とは別の申請フォーム(保育所等利用のオンライン申請のページ)から申請してください。必要書類等も異なります。

(2) 24 時間申請できますが、メンテナンスやシステム障害などにより利用できない場合があるため、余裕をもって手続きしてください。

- マイナポータルは、国の申請システムです。メンテナンス・障害情報はマイナポータルのサイトで確認できます。
- システム障害等により申請できなかった場合でも、受付期間を過ぎた申請を受け付けることはできません。

(3) 入力したメールアドレスに受付などのお知らせや、添付書類に不足・不備があった場合のお知らせを送信します。

- ドメイン指定受信を設定されている方は「@myna.go.jp」からのメールを受信できるように指定してください。
- メールアドレスを入力した時点でマイナポータルから、メール送信確認のメールが届きます。このメールの受信を確認してから次の項目の入力に進んでください。

(4) 申請が完了したら、控えとして申請データをダウンロードしてください。

5. 申請後について

(1) 申請受付の確認

- マイナポータルからメールが届いていれば、横浜市に申請が届いています。横浜市から別途受付の連絡はしていません。
- 申請内容や添付書類に不明な点等がある場合は、園がある区の区役所こども家庭支援課から連絡する場合があります。

(2) 申請内容の修正・追加書類の提出

マイナポータルから修正や追加書類の提出は受け付けられません。

以下の方法で提出してください。

- ① 横浜市の専用ページ※よりデータを提出
※横浜市ウェブサイト「【令和9年4月入園】幼稚園・認定こども園(教育利用)のオンライン申請」に提出先(横浜市電子申請・届出システムの URL)を掲載しています。
- ② 園がある区の区役所こども家庭支援課へ提出

「就労証明書」を提出する方へ



- ① 預かり保育を利用する方(申請する認定区分が「エ」で、保育を必要とする事由が「就労」の場合は、雇用主に就労証明書の作成を依頼してください(自営業等の場合はご自身で記入します)。

PC上で作成される場合は、ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/shisetsu/riyou/shuroushoumeisho.html>



または横浜市ホームページの「横浜市へ提出する就労証明書について」を検索
(※就労証明書をデータで作成することが難しい場合は、同封している就労証明書を使用しデータ化してください。)

- ② 申請フォームには、就労証明書等に記入されている内容を入力します。

申請フォームの中に、日数や時間を入力する項目があります。記入もれや、複数の日数や時間が記入されている場合は、雇用主に雇用契約上の日数や時間の記入を依頼してください。

斜線部分の部分が申請フォームに入力する部分です。
入力を開始する前に、記載もれがないこと、内容に相違がないことをご確認ください。

横浜市 宛		就労証明書	
「面」が定める標準的な様式に、横浜市の事業で採用しない項目・重要な項目をわかりやすく削じた様式となります。こちらの様式に記載した項目は、提出しなくても問題ありません。 ※この様式には、横浜市に各項目の記載を義務付けています。 データの形式を適用したい場合は ☐ 印刷は事業で採用しない項目 ☐ 印刷は事業で採用しない項目 ☐ 印刷は事業で採用しない項目 ☐ 印刷は事業で採用しない項目		証明日 西暦 年 月 日 事業所名 代表者名 所在地 電話番号 担当者名 記載者連絡先	
下記の内容について、事実であることを証明いたします。 ※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、罰則上の責任に問われる場合があります。			
No.	項目	記載欄	
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活サービス業 ☐ 公共 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ その他	
2	フリガナ	本人氏名 生年月日 年 月 日	
3	雇用(予定)期間等	雇用形態	
4	本人就労先事業所	名称	
5	雇用の形態	雇用形態	
6	就労時間 (固定就労の場合)	月 火 水 木 金 土 日 祝日 一月当たりの就労日数 一週当たりの就労日数 週曜 日 平日 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 日曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 合計時間 就労日数 就労時間 (変則就労の場合) 主な就労時間帯 シフト時間等 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)	
7	就労実績 (※記載しない場合は「就労実績」欄に「就労実績なし」と記載してください)	今年 日/月 年 月 日 今年 日/月 年 月 日 今年 日/月 年 月 日 今年 日/月 年 月 日 今年 日/月 年 月 日	
8	産前・産後休業の取得 (※取得予定を含む)	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日	
9	育児休業の取得 (※取得予定を含む)	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日	
10	産休・育休以外の休業の取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他() 期間 年 月 日 ~ 年 月 日	
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年 月 日	
12	育児のための短時間勤務制度利用の有無 (※取得予定を含む)	☐ 取得予定 ☐ 取得済み	
13	保育士等としての勤務実績の有無	☐ 有 ☐ 無 ☐ 未定 ☐ その他	
14	(雇用契約の満了後の更新の有無)	☐ 更新 ☐ 更新済み	
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 不可	
16	身体障害者	☐ 有 ☐ 無 ☐ 未定	
17	雇用期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日	
18	備考欄		
19	保護者記載欄	保護者ご自身が記入する項目です 氏名 生年月日 施設名 ☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望) ☐ 中止(第一希望) ☐ 中止(第一希望)	

すべての方が入力する項目

すべての方が入力する項目
(固定就労、変則就労のどちらか)

該当する方のみ入力する項目
該当するの、記載がない場合は
雇用主へ記載を依頼してください。

6. 問い合わせ先

「よくある質問と答え」は、横浜市ホームページの「【令和9年4月入園】幼稚園・認定こども園（教育利用）のオンライン申請」に掲載しています。

マイナポータルやマイナンバーについて



- マイナポータルサイトの「よくあるご質問」
- マイナンバー総合フリーダイヤル： **0120-95-0178**

＊開設時間：平日 9 時 30 分～20 時 00 分／土日祝 9 時 30 分～17 時 30 分（年末年始を除く）

マイナンバーカードの暗証番号や有効期間、再発行等のお手続きについては、横浜市ウェブサイトの以下のページをご確認ください。

マイナンバーカード
特設ページ



マイナンバーカード（電子証明書）の
暗証番号の再設定・変更について



受付期間や入力項目、就労証明書の書き方等について

- 専用ダイヤル： **045-840-6064**

＊開設時間：午前8時から午後8時まで（年末年始を除く毎日）

その他個別のご相談

- 横浜市の園に入園される方：園がある区の区役所こども家庭支援課
- 横浜市外の園に入園される方：お住まいの区の区役所こども家庭支援課

【電話受付時間：月～金（祝日除く）午前8時 45 分から午後5時 15 分まで】

窓口開庁時間：午前8時 45 分から午後5時 00 分まで

- 申請受付期間中にオンライン（マイナポータル）で申請できない方は、こちらを確認してください

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/yochien/yochiriyou/r9shinsei.html>



区役所子ども家庭支援課の連絡先

市外局番:045

区名	住所	電話番号	FAX番号
鶴見	〒230-0051 鶴見区鶴見中央3-20-1	510-1816	510-1887
神奈川	〒221-0824 神奈川区広台太田町3-8	411-7157	321-8820
西	〒220-0051 西区中央一丁目5番10号	320-8472	322-9875
中	〒231-0021 中区日本大通35	224-8172	224-8159
南	〒232-0024 南区浦舟町2-33	341-1149	341-1145
港南	〒233-0003 港南区港南四丁目2番10号	847-8498	842-0813
保土ヶ谷	〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2-9	334-6397	334-6393
旭	〒241-0022 旭区鶴ヶ峰1-4-12	954-6173	951-4683
磯子	〒235-0016 磯子区磯子3-5-1	750-2435	750-2540
金沢	〒236-0021 金沢区泥亀二丁目9番1号	788-7795	788-7794
港北	〒222-0032 港北区大豆戸町26-1	540-2280	540-2426
緑	〒226-0013 緑区寺山町118	930-2331	930-2435
青葉	〒225-0024 青葉区市ヶ尾町31-4	978-2428	978-2422
都筑	〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央32-1	948-2463	948-2309
戸塚	〒244-0003 戸塚区戸塚町16-17	866-8467	866-8473
栄	〒247-0005 栄区桂町303-19	894-8463	894-8406
泉	〒245-0024 泉区和泉中央北5-1-1	800-2413	800-2524
瀬谷	〒246-0021 瀬谷区二ツ橋町190	367-5782	367-2943